

国民年金のお知らせ

現行

次のどちらかを選択することになっています。

老齢厚生年金 + 老齢基礎年金

または

障害基礎年金

平成18年4月から

① 障害を持ちながら働いて保険料を納めたことが評価されるしくみになります。

老齢厚生年金 + 障害基礎年金

② 厚生年金加入者の夫が亡くなり、障害を持った妻が該当します。

遺族厚生年金 + 障害基礎年金

◆年金改正のポイント！

～平成18年4月から～

障害基礎年金と老齢厚生年金の併給が可能になります

障害を持ちながら働いて保険料を納付したことが評価される仕組み

現在は、一人一年金の原則により、障害基礎年金の受給権と老齢厚生年金及び老齢基礎年金の受給権を持っている場合、これまではどちらかを選択しなければなりません。

しかし、今回の改正によって、平成18年4月から65歳以降に障害基礎年金と老齢厚生年金または遺族厚生年金との併給が可能になりました。障害基礎年金のみを受給している人で、老齢および遺族厚生年金の受給権を持つ人は、平成18年4月以降に選択を見直すことで、現在の年金額よりも上乗せして受給する可能性が広がります。

現況届の提出を忘れずに！
年金を受け取っている方へ、毎年誕生月の初めに、業務センターから現況届をお送りしています。現況届とは、引き続き年金を受け取る権利があるかを年1回確認するための届で、誕生月の末日までに提出していただくことになっています。現況届の提出が遅れた場合、や提出されなかった場合は、年金の支払が一時的に止まることとなりますので、必ず期

限までに到着するように提出してください。
なお、誕生月の中頃になっても現況届が届かないときや用紙をなくしたときなどは、市役所または、お近くの社会保険事務所へご相談ください。

国民年金推進員が お伺いしています

国民年金推進員とは、社会保険事務所から皆様のお宅にお伺いしている非常勤の国家公務員のことです。国民年金制度の周知をはじめ、国民年金保険料の収納や相談、保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の届出案内などを行っています。皆様のお宅には休日や夜間にも伺うことがあります。ご理解・ご協力をよろしくお願いたします。
なお、国民年金推進員は顔写真入りの身分証明書を携行しておりますので、提示を求めてください。
また、不審な人物の訪問などありましたら、市役所またはお近くの社会保険事務所の国民年金業務課へお問い合わせください。

年金ミニ講座

～在職老齢厚生年金～

私は62歳になる男性です。60歳を過ぎて働いていますので、まだ年金の手続きをしていますが私の場合、年金はいつからもらえますか？64歳になったら退職するつもりです。



A あなたの場合、昭和18年生まれだと思われ、60歳からは特別支給の報酬比例部分が支給され、62歳からは満額受給という受給形態です。60歳時に手続きしていれば、在職老齢厚生年金が受給できたとしても、できるだけ早く社会保険事務所での年金の裁定請求手続きをされたほうがいいですね。また、60歳以降もかけた厚生年金は、退職して1か月したら、60歳までの分に加えて再計算されます。

健康カレンダー 10月10日～11月9日

日	曜	行	事	時	間	会	場
10月							
11	火		育児相談	受付	9:00～11:30		健康センター
12	水		成人歯科ブラッシング相談	受付	9:00～11:00		〃
14	金		2才児歯科健診	受付	13:05～13:20		〃
17	月		母子健康手帳交付(第2子以降)	受付	9:00～11:30		〃
18	火		1才6～7か月児健診	受付	13:05～13:30		〃
19	水		成人歯科ブラッシング相談	受付	9:00～11:00		〃
			乳児健診(6～7か月児)	受付	13:05～13:30		〃
20	木		子育てサロン	10:00～11:40			〃
20	木	～	21・金	小児まひ(ポリオ)生ワクチン投与	受付	13:30～15:20	〃
24	月		初妊婦講座・母子健康手帳交付(第1子)	11:20頃終了			〃
			子宮がん検診	受付	12:30～13:00		別府センター
25	火	～	28・金	子宮がん検診	受付	8:30～9:00・12:30～13:00	市内各会場
25	火			健康クッキング教室	10:00～13:30		健康センター
26	水			成人歯科ブラッシング相談	受付	9:00～11:00	〃
29	土			さわやかウォーキング	受付	9:15～9:30	国光公園集合
11月							
2	水			成人歯科ブラッシング相談	受付	9:00～11:00	健康センター
7	月			母子健康手帳交付(第2子以降)	受付	9:00～11:30	〃
8	火			3才児健診	受付	13:05～13:30	〃
9	水			成人歯科ブラッシング相談	受付	9:00～11:00	〃

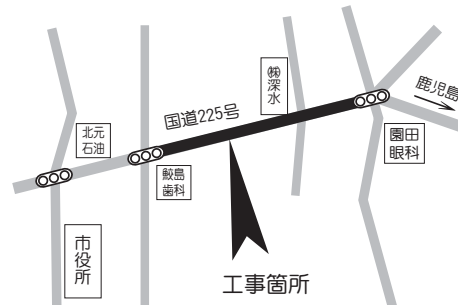
問合せ 健康センター TEL72-7176

国道225号バリアフリーの歩行空間整備工事を実施

国土交通省鹿児島国道事務所では、国道225号町頭交差点から鹿児島市方面の区間で、バリアフリーの歩行空間整備工事を本年度も引き続き実施します。バリアフリー歩行空間整備とは、歩道上の段差を切り下げ、歩道に乗り入れしやすくするなど、高齢者、障害者が安心して快適に通行できる歩行環境を整備することをいいます。

工事期間中(平成17年9月～18年2月末)は付近を通行される皆様にはご迷惑をおかけしますが、工事に対するご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

問合せ 市役所建設課都市計画係
TEL72-1111 内線236
鹿児島国道事務所指宿維持出張所
TEL0993-253330



人のうごき

平成17年9月1日現在

男性 11,916人 (-1)

女性 13,841人 (-6)

合計 25,757人 (-7)

世帯 11,229世帯 (-11)

()内は前月との比較

氏名	年齢	住所	新屋敷 貞男
白澤 サギク	94	東白沢	97
藤井 浄二	73	新町	79
田野尻 フミ	83	真茅	85
牧野 艶子	79	園見本町	85
藤田 キクエ	80	真茅	94
西田 フミ	90	桜木町	94
大園 サチ	79	道野町	90
中村 カヨ	84	港町	88
伊藤 忍	72	汐見町	75
茶屋 俊一	57	泉町	75
畠野 フヂ	86	立神本町	76
上窪 倫功	浩一	妙見町	79
岩下 麻優	周作	若葉町	79
城戸 海星	裕一	旭町	79
松野下 泰生	卓宏	恵比須町	79
豊留 萌	太志	中央町	79
下園 瑠羽琉	秀隆	桜山西町	79
氏名	保護者	住所	氏名
水流 聡	昌紀	水木町	水木町
朱音 雅文	明和町	木場町	木場町
敏郎 住吉町	住吉町	新留	新留
童龍 甲土朗	大塚中町	下舞	下舞
重留 重留	重留	下竹	下竹
大翔 重則	妙見町	大翔	大翔

※前月号うぶごえ欄の中に掲載しました「深木野雄星」さんは「深野木雄星」さんの誤りでした。お詫びして訂正いたします。